平成 28 年度

計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び同附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書

平成 28年4月 1 日から 平成 29年3月31日まで

公益社団法人国際農林業協働協会

目 次

平成28年度

計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及び 同附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書

貸借対照表	15
正味財産増減計算書	16
正味財産増減計算書内訳表	18
財務諸表に対する注記	
附属明細書	···21
財産目録	···22
キャッシュ・フロー計算書	
監査報告書	25
会計監查報告	26

貸借対照表

平成29年3月31日現在

科目	当年度	前年度	増減
・資産の部			
1.流 動 資 産 現 金 預 金	114, 639, 121	55, 012, 275	59, 626, 846
未収金	102, 946, 443	127, 888, 878	△ 24, 942, 435
前 払 費 用	18, 377, 838	6, 533, 124	11, 844, 714
仮払金	4, 019, 666	1, 160, 250	2, 859, 416
未 収 消 費 税	47, 080, 430	57, 784, 392	△ 10, 703, 962
流 動 資 産 合 計	287, 063, 498	248, 378, 919	38, 684, 579
2.固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
基本財産引当資産	312, 089, 100	312, 089, 100	0
基本財産合計	312, 089, 100	312, 089, 100	0
(2) 特 定 資 産	60 074 000	5 4 000 000	5 405 000
退 職 給 付 引 当 資 産 FAO飢餓撲滅草の根募金引当資産	60, 374, 900	54, 888, 920	5, 485, 980
FAU肌敗疾飙阜の依券並引ヨ員座 特 定 資 産 合 計	2, 552, 507 62, 927, 407	49, 034 54, 937, 954	2, 503, 473 7, 989, 453
(3) その他固定資産	02, 921, 401	54, 957, 954	7, 909, 403
建物 付属 設備	5, 033, 784	5, 617, 689	△ 583, 905
什 器 備 品	8, 348	16, 694	△ 8,346
電 話 加 入 権	380, 175	380, 175	0
敷	6, 191, 850	6, 304, 300	△ 112, 450
緊急支援政府米貸付金	142, 460, 950, 367	152, 929, 108, 731	△ 10, 468, 158, 364
その他の固定資産合計	142, 472, 564, 524	152, 941, 427, 589	△ 10, 468, 863, 065
固 定 資 産 合 計	142, 847, 581, 031	153, 308, 454, 643	△ 10, 460, 873, 612
資 産 合 計	143, 134, 644, 529	153, 556, 833, 562	△ 10, 422, 189, 033
. 負 債 の 部			
1.流 動 負 債			
未 払 金	78, 824, 705	83, 652, 660	\triangle 4, 827, 955
預り金	1, 672, 748	1,601,521	71, 227
前爱数	61, 014, 969	8, 733, 902	52, 281, 067
短 期 借 入 金 賞 与 引 当 金	150, 000, 000 4, 063, 000	150, 000, 000 3, 632, 000	0 431, 000
また また カー・ヨー 金 流 動 負 債 合 計	295, 575, 422	247, 620, 083	47, 955, 339
	230, 010, 422	241, 020, 003	11, 300, 003
2.固定負債 退職給付引当金	60, 374, 900	54, 888, 920	5, 485, 980
緊急支援政府米借入金	142, 460, 950, 367	152, 929, 108, 731	\triangle 10, 468, 158, 364
FAO 飢 餓 撲 滅 草 の 根 募 金 基 金	2, 552, 507	49, 034	2, 503, 473
固定負債合計	142, 523, 877, 774	152, 984, 046, 685	△ 10, 460, 168, 911
負 債 合 計	142, 819, 453, 196	153, 231, 666, 768	△ 10, 412, 213, 572
. 正 味 財 産 の 部			
1.指 定 正 味 財 産			
受 取 寄 付 金	312, 089, 100	312, 089, 100	0
指定正味財産合計	312, 089, 100	312, 089, 100	0
(うち基本財産への充当額)	(312, 089, 100)		
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2.一般正味財産	3, 102, 233	13, 077, 694	△ 9, 975, 461
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正 味 財 産 合 計 負債及び正味財産合計	315, 191, 333	325, 166, 794	△ 9, 975, 461
貝頂及い正味別座百計	143, 134, 644, 529	153, 556, 833, 562	△ 10, 422, 189, 033

正味財産増減計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

- N	No fee ele	34 for 15	(単位:円)
	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1.経 常 増 減 の 部			
(1)経常収益			
受取基本財産運用益	2, 628, 980	2, 594, 037	34, 943
受取基本財産運用益	2, 628, 980	2, 594, 037	34, 943
受 取 会 費			
	4, 104, 000	4, 539, 000	△ 435, 000
受取会員会費	2, 000, 000	2, 350, 000	△ 350,000
受 取 賛 助 会 員 会 費	2, 104, 000	2, 189, 000	△ 85,000
事 業 収 益	9, 905, 391, 243	9, 977, 366, 944	△ 71, 975, 701
支 援 米 利 息 収 益	806, 366, 430	951, 780, 900	\triangle 145, 414, 470
受 取 補 助 金 等	8, 810, 257, 000	8, 735, 596, 000	74, 661, 000
受 取 国 庫 補 助 金 等	37, 078, 000	41, 614, 000	\triangle 4, 536, 000
受 取 差 額 補 填 資 金	8, 758, 135, 000	8, 677, 419, 000	80, 716, 000
受 取 事 務 管 理 費	15, 044, 000	16, 563, 000	△ 1,519,000
受 託 事 業 収 益	228, 339, 753	218, 781, 602	9, 558, 151
政府関係機関等受託事業	228, 339, 753	218, 781, 602	9, 558, 151
資料頒布収益			
	304, 500	504, 150	△ 199,650
	60, 123, 560	70, 704, 292	△ 10, 580, 732
受 取 寄 付 金	6, 128, 405	5, 733, 269	395, 136
FAO飢餓草の根募金	6, 128, 405	5, 733, 269	395, 136
基 金 戻 入	49, 034	149, 626	△ 100, 592
FAO 飢 餓 撲 滅 草 の 根 募 金 基 金 戻 入	49, 034	149, 626	△ 100, 592
雑 収 益	2, 917, 352	2, 000, 479	916, 873
受 取 利 息	975	16, 311	△ 15, 336
雑 収 益	2, 916, 377	1, 984, 168	932, 209
経 常 収 益 計	9, 921, 219, 014	9, 992, 383, 355	△ 71, 164, 341
(2)経常費用			
事業業費	9, 925, 524, 905	9, 999, 969, 416	△ 74, 444, 511
人件費	112, 997, 067	118, 019, 812	△ 5,022,745
役 員 報 酬	9, 620, 648	9, 844, 300	\triangle 223, 652
給 料 手 当	83, 854, 182	85, 240, 803	\triangle 1, 386, 621
福利厚生費		13, 201, 705	902, 941
	14, 104, 646		
臨 時 雇 賃 金	0	4, 046, 542	△ 4, 046, 542
退職給付費用	5, 417, 591	5, 686, 462	△ 268, 871
事 務 諸 費	9, 812, 527, 838	9, 881, 949, 604	\triangle 69, 421, 766
報	43, 201, 775	44, 646, 660	△ 1,444,885
諸 謝 金	7, 394, 490	14, 356, 274	\triangle 6, 961, 784
旅 費 交 通 費	41, 305, 943	48, 850, 415	\triangle 7, 544, 472
通 信 運 搬 費	4, 475, 772	5, 269, 409	△ 793,637
会 議 費	336, 234	308, 062	28, 172
賃 借 料	3, 125, 293	5, 306, 242	\triangle 2, 180, 949
光熱水費	569, 826	672, 331	△ 102, 505
委 託 費	31, 532, 242	6, 151, 485	25, 380, 757
印 刷 製 本 費	4, 739, 238	5, 938, 643	△ 1, 199, 405
消耗品費	3, 070, 845	4, 547, 669	△ 1, 476, 824
保降料	4, 468, 721	2, 302, 660	2, 166, 061
租税公課	15, 732, 144	15, 073, 698	658, 446
雑 役 務 費	4, 558, 528	4, 044, 318	514, 210
支 払 利 息	1,000,020	7, 077, 510	·
	1 030 750	1 079 647	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	1, 030, 750	1, 079, 647	△ 48,897
減 価 償 却 費	682, 151	573, 299	108, 852
減 価 償 却 費 振 込 手 数 料	682, 151 281, 866	573, 299 327, 590	$108,852$ $\triangle 45,724$
減 価 償 却 費 振 込 手 数 料 機 材 費	682, 151 281, 866 157, 140	573, 299 327, 590 1, 630, 958	$ \begin{array}{c} 108,852 \\ $
減 価 償 却 費 振 込 手 数 料 機 材 費 備 品 費	682, 151 281, 866 157, 140 879, 651	573, 299 327, 590 1, 630, 958 287, 203	$ \begin{array}{c} 108,852\\ $
減 価 償 却 費 振 込 手 数 料 機 材 費 備 品 費 家	682, 151 281, 866 157, 140 879, 651 10, 362, 052	573, 299 327, 590 1, 630, 958	$ \begin{array}{c} 108,852\\ $
減 価 償 却 費 振 込 手 数 料 機 材 品 費 家 図 書 資 料	682, 151 281, 866 157, 140 879, 651	573, 299 327, 590 1, 630, 958 287, 203	$ \begin{array}{c} 108,852 \\ \triangle 45,724 \\ \triangle 1,473,818 \\ 592,448 \end{array} $
減 価 償 却 費 振 込 手 数 料 機 材 費 備 品 費 家	682, 151 281, 866 157, 140 879, 651 10, 362, 052	573, 299 327, 590 1, 630, 958 287, 203 10, 315, 972	$ \begin{array}{c} 108,852 \\ $
減 価 償 却 費 振 込 手 数 料 機 材 母 費 備 品 賃 図 書 資 料	682, 151 281, 866 157, 140 879, 651 10, 362, 052 250, 680	573, 299 327, 590 1, 630, 958 287, 203 10, 315, 972 89, 979	$ \begin{array}{c} 108,852 \\ \triangle 45,724 \\ \triangle 1,473,818 \\ 592,448 \\ 46,080 \\ 160,701 \end{array} $
減 価 償 却 費 振 込 手 数 料 機 材 品 費 費 家 図 書 資 料 費 国 庫 返 納 金	682, 151 281, 866 157, 140 879, 651 10, 362, 052 250, 680 286, 616, 196	573, 299 327, 590 1, 630, 958 287, 203 10, 315, 972 89, 979 411, 417, 928	$ \begin{array}{c} 108,852 \\ $
減 価 償 却 費 振 込 手 数 料 機 材 品 費 費 家 図 書 資 料 費 図 事 返 納 金 国 庫 返 金 返 金 差 額 補 填 資 金 返 金	682, 151 281, 866 157, 140 879, 651 10, 362, 052 250, 680 286, 616, 196 8, 535, 237, 364	573, 299 327, 590 1, 630, 958 287, 203 10, 315, 972 89, 979 411, 417, 928 8, 341, 138, 364	$108,852 \\ \triangle 45,724 \\ \triangle 1,473,818 \\ 592,448 \\ 46,080 \\ 160,701 \\ \triangle 124,801,732 \\ 194,099,000$
減 価 償 力 損 長 力 力 損 長 日 日 日 減 長 日 </th <th>682, 151 281, 866 157, 140 879, 651 10, 362, 052 250, 680 286, 616, 196 8, 535, 237, 364 806, 366, 430</th> <th>573, 299 327, 590 1, 630, 958 287, 203 10, 315, 972 89, 979 411, 417, 928 8, 341, 138, 364 951, 780, 900</th> <th>$108,852 \\ \triangle 45,724 \\ \triangle 1,473,818 \\ 592,448 \\ 46,080 \\ 160,701 \\ \triangle 124,801,732 \\ 194,099,000 \\ \triangle 145,414,470$</th>	682, 151 281, 866 157, 140 879, 651 10, 362, 052 250, 680 286, 616, 196 8, 535, 237, 364 806, 366, 430	573, 299 327, 590 1, 630, 958 287, 203 10, 315, 972 89, 979 411, 417, 928 8, 341, 138, 364 951, 780, 900	$108,852 \\ \triangle 45,724 \\ \triangle 1,473,818 \\ 592,448 \\ 46,080 \\ 160,701 \\ \triangle 124,801,732 \\ 194,099,000 \\ \triangle 145,414,470$

科	目		当年度	前年度	増 減
管	理	費	5, 095, 156	5, 232, 159	△ 137,003
人	件	費	1, 484, 361	1, 547, 258	△ 62,897
役	員	報酬	700, 652	685, 765	14, 887
給	料	手 当	587, 029	653, 204	△ 66, 175
福	利 厚	生 費	128, 291	127, 801	490
退		付 費 用	68, 389	80, 488	△ 12,099
事	務	諸 費	3, 610, 795	3, 684, 901	△ 74, 106
報		酬	2, 700, 000	2, 700, 000	0
諸	謝	金	37, 869	0	37, 869
旅	費交	通 費	61, 861	72, 346	△ 10,485
通	信 運	搬費	70, 724	83, 977	△ 13, 253
会	議	費	137, 048	145, 393	△ 8,345
賃	借	料	25, 393	32, 014	△ 6,621
光	熱	水費	15, 531	22, 226	△ 6,695
委	託	費	25, 505	76, 654	△ 51, 149
消	耗	品費	48, 893	52, 681	△ 3,788
租	税	公 課	5, 200	28, 000	△ 22,800
雑	役	務費	103, 502	60, 369	43, 133
支	払	利 息	34, 074	35, 691	△ 1,617
減	価 償	却費	22, 550	18, 952	3, 598
振	込 手	数料	6, 362	6, 477	△ 115
備	品	費	17, 505	6, 227	11, 278
家		賃	294, 944	341, 024	△ 46,080
図	書 資	料 費	3, 834	2,870	964
経常		用 計	9, 930, 620, 061	10, 005, 201, 575	△ 74,581,514
当期	経 常	増 減 額	△ 9, 401, 047	△ 12, 818, 220	3, 417, 173
2.経 常 外 増					
(1)経常外	収益				
経常	外 収	益 計	0	0	0
(2)経常外	費用	\			
補助	金等	返納額	574, 414	395, 270	179, 144
経常	外費 ## ##	用計	574, 414	395, 270	179, 144
当期	経常外	増 減 額	△ 574, 414	△ 395, 270	△ 179, 144
	一般正味貝		△ 9, 975, 461	△ 13, 213, 490	3, 238, 029
	正味財産	期首残高	13, 077, 694	26, 291, 184	△ 13, 213, 490
│	正味財産	期末残高	3, 102, 233	13, 077, 694	△ 9, 975, 461
Ⅱ 指定正味財	産増減の音	都			
当 期 扎	旨定正味貝	才産 増 減 額	0	0	0
指 定 :	正味財産	期首残高	312, 089, 100	312, 089, 100	0
指定:	正味財産	期末残高	312, 089, 100	312, 089, 100	0
Ⅲ 正味財産期	末残高		315, 191, 333	325, 166, 794	△ 9, 975, 461

正味財産増減計算書内訳表 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

受 版 会 奏									(単位:円)
会工 会工 会工 会工 会工 会工 会工 会工				公	益目的事業会	計			
会工 会工 会工 会工 会工 会工 会工 会工				重業再田					
					ı				
一般正規對漢傳級の部		4 1 🗆	公1	公2	公3			法人会計	△ ∌l.
1 - 砂正東洋産業域の部		件		⇒m →				(管理費)	百 町
1			政府所有米の			77.22	会計	,,	
1 一般正珠財産増減の部									
1. 金幣機能の部	ĺ		貝口及 U. 及逐	集	ンペーン				
1. 金幣機能の部	┰	一般正味財産増減の部							
(1) 経療な器	⁴ ₁								
受取 本財産 選用 接	*	(1) 叙学们光							
受いる			۸ .	1 214 400	۸ ا	۸ ا	1 214 400	1 214 400	0 600 000
安政 会 貴 貴 安 京 女 会 貴 貴 の					U	0			
受政 別 から 日 会 音		文 以 基 平 川 座 連 川 益	0	1, 314, 490	0	0			
● 東			0	0	0				4, 104, 000
事業 収 担 日 収 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		受 取 会 負 会 費	0	0	0			1,000,000	2,000,000
安 接 米 利 息 収 益 等		受取費助会員会費	0	0	0	2, 104, 000	2, 104, 000		2, 104, 000
安 接 米 利 息 収 益 等		事 業 収 益	9, 636, 968, 990	265, 722, 253	0	0	9, 902, 691, 243	2, 700, 000	9, 905, 391, 243
受取 国		支援 米利息収益	806, 366, 430	0	0	0	806, 366, 430		806, 366, 430
受取 国 維 補 労 金 等		受 取 補 助 金 等			0	0			
受取 事務 管理 費 (3.788, 135, 000)			0,, 1,	, ,	-	ı o			37, 078, 000
受 旅 事務 智 班 数 12,344,000			0 750 195 000	01,010,000	-	0			
安 形 半 葉 収 益 0 228, 339, 753 0 0 0 228, 339, 753 0 228, 339				0	· ·	0			
要称 関係機関等 受託事業		文 以 尹 伤 目 垤 負	12, 344, 000		· ·	0			
受 取 清 教 収 台			0	, ,	0	0			
受取 第十位 金	ĺ		I 0		l 0			I	228, 339, 753
● 取 等ける 会	ĺ		0		0	0		0	304, 500
	ĺ		60, 123, 560	0	0	0			60, 123, 560
接	ĺ		0	0		0	6, 128, 405	 0	6, 128, 405
本の		FAO飢餓草の根募金	0	0	6, 128, 405	0	6, 128, 405	0	6, 128, 405
FAOBB機機線空型砂器金盖金反人 2 916 377 9 9 0 2 916 386 966 2 917 2 916 377 0 0 2 917 0 0 2	ĺ	基 金 戻 入	0	0		0			49, 034
# 収 利 息 の	ĺ	FAO飢餓撲滅草の根募金基金戻入	0	0		0			49, 034
受 取 利 息 株 で 収 益 計	ĺ		0	2, 916, 377	,	0	,	ll l	
離 収 益 計 日		受取利息	0	0	9	0	9		
(2)経常費用		雑 収 益	n	2, 916 377	n	ľ	2. 916 377	ll l	
(2)経常費用			9, 636, 968, 990			3, 104, 000			
人 件 費			, .,	, ,	, , 120	, ,	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, : : 3, 130	, _,,
後 員 報 調		人 件 費	6, 134, 000	106, 863, 067	0	ი	112, 997, 067	1, 484. 361	114, 481, 428
論 料 手 当	I		0		0	l n			
福 利 厚 生 貴 職 給 付 貴 別	ĺ	給 料 手 当	5 398 000		n	l ő			
# 務	ĺ	福利厚生毒		, ,	, v	^			14, 232, 937
事	ĺ		150,000	, ,	-	0			
報 謝 金 0 43,201,775 0 0 3,490 7,394,490 7,394,490 7,394,490 7,394,490 7,394,490 7,394,490 7,394,490 7,394,490 7,394,490 7,394,490 7,394,490 7,394,490 7,394,490 10 7,394,490 10 7,394,490 10 7,394,490 10 7,394,490 10 14,305,943 10 14,305,943 10 14,305,943 10 14,305,943 10 14,305,943 10 14,305,943 10 14,305,943 10 14,305,943 10 14,305,943 10 14,305,943 10 14,305,943 10 15,304 11 13,305,943 10 15,304 11 13,305,943 10 15,304 11 13,305,943 10 15,304 11 13,305,943 10 15,304 11 13,305,943 10 15,304 11 13,305,943 10 15,304 11 13,305,943 10 15,304 11 13,305,943 10 15,304 11 13,305,943 10 15,304 11 13,305,943 10 15,304 11 13,305,943 10 15,305 11 13,505 11 13			0 630 934 000		· ·	0			
諸 謝 金	ĺ		, 030, 634, 990 ^			رُ ا			
放った 数字 128,000			0		V	0			
通信 蓮		苗 謝 金	0		· ·	0			
(1) 経常外地液の部 (1)経常外投資 (1) 経常外地液の部 (1)経常外投資 1) 推定正味財産増減額 1) 100,000 469,826 0 0 0 3,125,293 25,393 3,150 588		旅 賀 父 逋 賀	0		· ·	0			41, 367, 804
(1) 経常外地液の部 (1)経常外投資 (1) 経常外地液の部 (1)経常外投資 1) 推定正味財産増減額 1) 100,000 469,826 0 0 0 3,125,293 25,393 3,150 588		連信運搬費		, ,	· ·				
 光 熱 水 費 100,000 469,826 0 0 0 569,826 15,531 555 555 季 託 費 11 刷 製 本 費 0 31,532,242 0 0 0 31,532,242 25,505 31,557 11 静之 本 費 100,000 449,826 0 0 0 3,523,242 25,505 31,557 11 指定正味財産増減の部 11 指定正味財産増減額 100,000 449,826 0 0 0 3,523,242 25,505 31,557 10 0 4,739,238 0 0 0 4,739,238 0 4,739 10 0 4,739,238 0 0 0 4,739,238 0 4,739 11 指定正味財産増減額 10 0,000 4,468,721 0 0 0 4,468,721 0 0 4,468 11 指定正味財産増減額 10 0 31,532,242 0 0 0 15,732,144 5,200 15,732 12 4,739,238 0 0 0 1,739,238 0 4,739 13 1,532,242 0 0 0 15,732,144 5,200 15,732 14 4,468,721 0 0 0 15,732,144 5,200 15,732 14 4,468,721 0 0 0 15,732,144 5,200 15,732 14 4,468,721 0 0 0 15,732,144 5,200 15,732 15,732,144 5 0 0 1,030,750 34,074 1,064 16,732,144 5,200 15,732,144 5,200 15,732 16,732,144 5,200 15,732 17,505 34,074 5,662 18,732,144 5,200 15,732 18,732,244 5,347 5,347 18,732,244 5,347 5,347 18,732,244 5,347 5,341 5,347 18,732,244 5,347 5,347 18,732,247 18,732,247 18,732,247 18,732,247 18,732,247 18,732,247 18,732,247<th></th><th>会 議 費</th><th>60,000</th><th></th><th>0</th><th>0</th><th></th><th></th><th>473, 282</th>		会 議 費	60,000		0	0			473, 282
要 託 費 0 31,532,242 0 0 31,532,242 25,505 31,557		賃 借 料	0	3, 125, 293	0	0	3, 125, 293	25, 393	
印 刷 製 本 費		光熱水費	100, 000	469, 826	0	0	569, 826	15, 531	585, 357
特別		委 託 費	0	31, 532, 242	0	0	31, 532, 242	25, 505	31, 557, 747
特別	ĺ	印刷 製 本 費	0	4, 739, 238	0	0	4, 739, 238	0	4, 739, 238
保 険	ĺ	消耗品費	0		0	0	3, 070, 845	48, 893	
租 税 公 課 後 務 費 887,000 3,648,963 22,565 0 4,558,528 103,502 4,662		保 険 料	0		0	0			4, 468, 721
## 役 務 費 表 887,000 3,648,963 22,565 0 4,558,528 103,502 4,662			0		0	0	15, 732, 144	5, 200	
支 払 利 息			887, 000		22, 565	0			
横	ĺ		· /	, ,		ň			
振 込 手 数 料 費	ĺ	減 価 僧 却 夢	0		-	l ő		II ′	, ,
機 材 費	ĺ	振汉毛粉蚁	0		-	^			
備 品 費 1,440,000 8,79,651 0 0 0 879,651 17,505 897	ĺ	ル と 丁 奴 代 継 # #	0			0			157, 140
Table Ta	ĺ	1/3	0		-	0			
図書資料費		m	1 440 000		, and a				
国庫返納金 差額補填資金返還金 大変援支払利息 一般正味財産増減額 出金 日本		多	1, 440, 000		0	0			
差額補填資金返還金 支援支払利息			000 010 100	,	0	0	,	II ′	
支援支払利息 規 806, 366, 430 0 0 0 806, 366, 430 0 806, 366, 430 0 806, 366, 430 0 806, 366, 430 0 0 3, 600, 000 0 3, 600, 000 0 3, 600, 000 0 3, 600, 000 0 3, 600, 000 0 3, 600, 000 0 3, 600, 000 0 3, 600, 000 0 2, 552, 507 0 0 2, 552, 507 0 <	I			0	0	0			286, 616, 196
 拠 出金	I	左 領 無 県 貸 金 返 遠 金 ナ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		0	0] 0			8, 535, 237, 364
FAO飢餓撲滅草の根募金基金繰入	I		806, 366, 430	0	0 222				806, 366, 430
経常費用計			0	0		0			3,600,000
当期経常増減			0 000 000 00	0 000 070 15		0			2, 552, 507
2. 経常外増減の部 (1)経常外収益 経 常 外 収 益 計 (2)経常外費用 補 助 金 等 返 納 額 経 常 外 費 用 計 当 期 経 常 外 増 減 額 位 会 計 振 替 額 位 会 計 振 替 額 当 0 △ 574, 414 0 0 ○ 574, 414 0 ○ 6 ○ 674, 414 0 ○ 6						0	, , ,		
(1)経常外収益 経 常 外 収 益 計 (2)経常外費用 補 助 金 等 返 納 額 経 常 外 費 用 計 当 期 経 常 外 増 減 額 他 会 計 振 替 額 当期一般正味財産増減額 一般 正味財産増減額 一般 正味財産増減額 一般 正味財産増減額 当期指定正味財産増減額 当期指定正味財産増減額 当期指定正味財産増減額 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □			0	△ 12, 425, 347	0	3, 104, 000	\triangle 9, 321, 347	\triangle 79, 700	\triangle 9, 401, 047
(1)経常外収益 経 常 外 収 益 計 (2)経常外費用 補 助 金 等 返 納 額 経 常 外 費 用 計 当 期 経 常 外 増 減 額 他 会 計 振 替 額 当期一般正味財産増減額 一般 正味財産増減額 一般 正味財産増減額 一般 正味財産増減額 当期指定正味財産増減額 当期指定正味財産増減額 当期指定正味財産増減額 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	2	. 経常外増減の部							
経 常 外 収 益 計 (2)経常外費用 補 助 金 等 返 納 額				<u></u>					<u> </u>
(2)経常外費用 補助金等返納額 経常外費用計 当期経常外増減額 の 574,414 0 0 574,414 0 574 当期経常外増減額 他会計振替額 の 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			0	0	0	0	0	0	(
補助金等返納額									
経 常 外 費 用 計			0	574, 414	0	0	574, 414	0	574, 414
当期経常外増減額	I		0						
他会計振替額 当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 一般正味財産期末残高 当期指定正味財産増減額 当期指定正味財産増減額	I		0		0	0		0	△ 574, 414
当期一般正味財産増減額 一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 一般正味財産期末残高 II 指定正味財産増減の部 当期指定正味財産増減額	ĺ							0	(
一般正味財産期首残高 一般正味財産期末残高 一般正味財産増減の部 当期指定正味財産増減額 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0			0	△ 12, 999, 761			△ 9, 895, 761	△ 79.700	\triangle 9, 975, 461
ー般正味財産期末残高 ■ 1 指定正味財産増減の部 ■ 当期指定正味財産増減額 ■ 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	Ī								13, 077, 694
II 指定正味財産増減の部 0 0 0 0 0 当期指定正味財産増減額 0 0 0 0 0									3, 102, 233
当期指定正味財産増減額 0 0 0 0 0 0	lπ		Ů		Ŭ	20, 200, 000	20, 020, 100	, , , , , , , , , , , ,	5,100,000
	I -		n	n	n	n	n	Λ	(
指定正味財産期首残高┃ 0┃ 0┃156,044,550┃156,044,550┃156,044,550┃312,089	Ī	指定正味財產期首残高	0			156, 044, 550	156 044 550	156, 044, 550	312, 089, 100
	l								
Ⅲ 正味財産期末残高 0 △ 37,146,310 0 216,211,359 179,065,049 136,126,284 315,191	ш	<u> </u>	. 0	31, 146, 310	0	Z10, Z11, 359	119,005,049	130, 120, 284	315, 191, 333

財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を適用してい ます。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法によっている。ただし、取得価額と債券金額との差額 に重要性が乏しい場合は、償却原価法を適用しない。

(2) 固定資産の減価償却の方法

固定資産は定額法により償却している。

(3) 引当金の計上基準

退職給付引当金は、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(4) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金の範囲には、現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わ ない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資を含めている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(畄位・田)

									(半位・口)
		科	目			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基	本	財	産						
基	本	財 産	引 当	資	産	312, 089, 100	0	0	312, 089, 100
		小	計			312, 089, 100	0	0	312, 089, 100
特	定	資	産						
退	職	給 付	引 当	資	産	54, 888, 920	5, 485, 980	0	60, 374, 900
FAO	飢餓	撲滅草0	根募金	引当資	資産	49, 034	2, 552, 507	49, 034	2, 552, 507
		小	計			54, 937, 954	8, 038, 487	49, 034	62, 927, 407
		合	計			367, 027, 054	8, 038, 487	49, 034	375, 016, 507

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

	科目		当期末残高		(うち指定正味財産 からの充当額)		(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)							
基		本	,	財	産	i i									
Z	基	本	財	産	引	当	資	産	312, 089, 100	(312, 089, 100)	()	()
			小		計	•			312, 089, 100	(312, 089, 100)	(0)	(0)
特		定	:	資	産	1									
ì	退	職	給	付	引	当	資	産	60, 374, 900	()	()	(60, 374, 900)
F	AO É	飢餓	撲滅	草の	根募	金引	日当道	資産	2, 552, 507	()	()	(2, 552, 507)
			小		計	-			62, 927, 407	(0)	(0)	(62, 927, 407)
			合		計	-			375, 016, 507	(312, 089, 100)	(0)	(62, 927, 407)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。 (単位:円)

							(十1年・11)
	ź	科	目	•	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建	物	付	属	設 備	8, 715, 000	3, 681, 216	5, 033, 784
什	:	器	備	F	834, 645	826, 297	8, 348
		合	計		9, 549, 645	4, 507, 513	5, 042, 132

5. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:<u>円)</u>

			(- - -
種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
地 方 債			
第115回共同発行市場公募地方債	199, 344, 000	208, 280, 000	8, 936, 000
外 国 債			
ドイツ復興金融公庫	100, 000, 000	100, 310, 000	310, 000
ノルウエー輸出金融公社	7, 641, 000	23, 766, 000	16, 125, 000
合 計	306, 985, 000	332, 356, 000	25, 371, 000

6. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当法人は、公益目的事業の財源の一部分を運用益によって賄うため、預貯金及び債券により資産運用を行っている。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

有価証券は債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3)金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行っている。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握している。

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
アジア貧困削減・持続的 農業推進 技術指導事業(ミャン マー)	農林水産省	0	6, 000, 000	6, 000, 000	0	_
アフリカにおける地産地 消活動普及検討調査事業	農林水産省	0	24, 000, 000	24, 000, 000	0	_
開発途上国への海外農業 投資促進事業	農林水産省	0	7, 078, 000	7, 078, 000	0	_
緊急食糧支援事業	農林水産省	0	8, 773, 179, 000	8, 773, 179, 000	0	_
合	計	0	8, 841, 335, 000	8, 841, 335, 000	0	

8. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

(1) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている金額との関係は以下のとおりである。

(単位:円)

			(十四・11)
前期末		当 期 末	
現金預金勘定	55, 012, 275	現金預金勘定	114, 639, 121
預入期間が3か月を超える定期預金	0	預入期間が3か月を超える定期預金	0
現金及び現金同等物	55, 012, 275	現金及び現金同等物	114, 639, 121

(2) 重要な非資金取引なし

9. 資産除去債務関係

不動産賃貸借契約に基づき事務所の退去時における原状回復に関する債務を有している。当該債務の見積額に対応する敷金保証金を償却して費用配分する方法によっている。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記に記載しているため、省略する。

2. 引当金の明細

科	科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
17	Ħ			目的使用	その他	州小汉同
賞与	引 当 金	3, 632, 000	4, 063, 000	3, 632, 000	0	4, 063, 000
退職給付	付引当金	54, 888, 920	5, 485, 980	0	0	60, 374, 900
合	計	58, 520, 920	9, 548, 980	3, 632, 000	0	64, 437, 900

財 産 目 録

平成29年3月31日現在

			(単位・円)
貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産) 現金 預金	本部 普通預金 農林中央金庫 三菱東京UFJ銀行 みずほ銀行 三井住友銀行 農林中央金庫 振替貯金	運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として(緊急食糧支援) 運転資金として	439, 409 166, 769 3, 065, 916 104, 906, 870 2, 191, 014 3, 595, 000 274, 143
未収金	(受託事業) (補助事業) (会費等)	事業費等の未収入金として 事業費等の未収入金として 事業費等の未収入金として	65, 395, 643 37, 078, 000 472, 800
前払費用 仮払金 未収消費	脱 麻布税務署	受託事業分	18, 377, 838 4, 019, 666 47, 080, 430
流動資産合	計		287, 063, 498
基本財産基本財産	< 交付分 > 投資有価証券 投資有価証券 地方債 普通預金 農林中央金庫 < 寄資有価証券 外国債 普通預金 農林中央金庫	(共用財産) うち公益目的保有財産 50% うち管理運用目的財産 50%	156, 044, 550 156, 044, 550 200, 000, 000 199, 344, 000 656, 000 656, 000 112, 089, 100 107, 641, 000 4, 448, 100 4, 448, 100
	基本財産合計		312, 089, 100
特定資産 退職給付	引当資産 みずほ銀行	常勤役員及び職員9名に対する 退職金の支払いに備えたもので ある。	60, 374, 900
FAO飢餓撐 根募金引		FAO飢餓撲滅草の根キャンペーンに対する募金	1, 557, 150 995, 357
	特 定 資 産 合 計		62, 927, 407

				(単位:円)
貸借	対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(固定資産) その他の	建物付属設備	事務所パーテーション		5, 033, 784
固定資産	什器備品	液晶プロジェクター		8, 348
	電話加入権			380, 175
	敷金	事務所敷金		6, 191, 850
	緊急支援政府米貸付金		インドネシア及びWFPに対す る政府米貸付金の元本	142, 460, 950, 367
	その他の)固定資産 合計		142, 472, 564, 524
固定	資 産 合 計			142, 847, 581, 031
資 産	合 計			143, 134, 644, 529
(流動負債)	未払金	リコージャパン 他	事業費等の未払金	78, 824, 705
	預り金	麻布税務署 他	源泉税、社会保険料等の預り金	1, 672, 748
	前受金	㈱VSOC 他	受託事業分	61, 014, 969
	短期借入金	みずほ銀行	運転資金として	150, 000, 000
	賞与引当金		職員10名に対する6月期賞与支払 に備えたものである。	4, 063, 000
	負 債 合 計			295, 575, 422
(固定負債)	退職給付引当金		常勤役員及び職員9名に対する退職 金の支払いに備えたものである。	60, 374, 900
	緊急支援政府米借 入金		インドネシア及びWFPに対す る政府米貸付金の元本	142, 460, 950, 367
	FAO飢餓撲滅草の 根募金基金		FAO飢餓撲滅草の根キャン ペーンに対する募金	2, 552, 507
固定	負 債 合 計			142, 523, 877, 774
負 債	合 計			142, 819, 453, 196
正 味	民 財 産			315, 191, 333

キャッシュ・フロー計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

科目	当 年 度	前年度	増減
I 事業活動によるキャッシュ・フロー			
1.事 業 活 動 収 入			
①基本財産運用収入	2, 628, 980	2, 594, 037	34, 943
② 会 費 収 入	4, 258, 296	4, 268, 604	△ 10, 308
③ 寄 付 金 収 入	6, 128, 405	5, 733, 269	395, 136
④ 補 助 金 収 入	8, 825, 496, 962	8, 799, 668, 127	25, 828, 835
⑤事 業 収 入	13, 571, 299, 320	13, 845, 979, 365	\triangle 274, 680, 045
⑥ 雑 収 入	2, 917, 352	2, 000, 479	916, 873
事業活動収入計	22, 412, 729, 315	22, 660, 243, 881	\triangle 247, 514, 566
2.事 業 活 動 支 出			
①事業活動費支出	10, 817, 392, 536	10, 876, 701, 951	\triangle 59, 309, 415
②管 理 費 支 出	26, 128, 636	21, 134, 906	4, 993, 730
③補助金返納金支出	11, 501, 591, 844	11, 761, 048, 170	\triangle 259, 456, 326
事業活動支出計	22, 345, 113, 016	22, 658, 885, 027	△ 313, 772, 011
事業活動によるキャッシュ・フロー	67, 616, 299	1, 358, 854	66, 257, 445
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1.投 資 活 動 収 入			
①特定資産取崩収入	0	1, 671, 600	△ 1,671,600
投 資 活 動 収 入 計	0	1, 671, 600	△ 1,671,600
2.投資活動支出			
①特定資産取得支出	7, 989, 453	5, 666, 358	2, 323, 095
投资活動支出計	7, 989, 453	5, 666, 358	2, 323, 095
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7, 989, 453	△ 3, 994, 758	△ 3, 994, 695
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1.財務活動収入			
①借入金収入	150, 000, 000	150, 000, 000	0
財務活動収入計	150, 000, 000	150, 000, 000	0
2.財務活動支出			
①借入金返済支出	150, 000, 000	120, 000, 000	30, 000, 000
財務活動支出計	150, 000, 000	120, 000, 000	30, 000, 000
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	30, 000, 000	△ 30, 000, 000
IV 現金及び現金同等物の増減額	59, 626, 846	27, 364, 096	32, 262, 750
V 現金及び現金同等物の期首残高	55, 012, 275	27, 648, 179	27, 364, 096
VI 現金及び現金同等物の期末残高	114, 639, 121	55, 012, 275	59, 626, 846

平成29年6月2日

公益社団法人国際農林業協働協会 代表理事会長 西牧 隆壯 殿

監事、幾田哲雄



監事/分別正子公



私たち監事は、当協会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度に係る理事の職務の執行について監査を行いました。その方法と結果について、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に 努めるとともに、理事会に出席して理事等から事業報告を聴取し、必要に応じて重要な決 裁書類等を閲覧し、当協会の事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書について、検討いたしました。

また、会計監査人から、監査計画及び監査実施の状況と結果について報告を受け、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正に監査を行っていることを確かめました。

以上の方法によって、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書を監査しました。

2 監査意見

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及び附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録及びキャッシュ・フロー計算書の 監査結果

会計監査人田中正雄の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

会計監查報告

平成29年 6月 1日

公益社団法人 国際農林業協働協会

会長西牧隆壯殿

田中正雄公認会計士事務所 公認会計士 上 中 正雄 雄中

<財務諸表監査>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、公益社団法人国際農林業協働協会の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28年度の貸借対照表及び損益計算書(公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)並びにその附属明細書並びにキャッシュ・フロー計算書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準 に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要 と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人 会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益(正味財産増減)及 びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと 認める。

<財産目録に対する意見>

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づき、 公益社団法人国際農林業協働協会の平成29年3月31日現在の平成28年度の財産 目録(「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。) について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法 人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

私の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会 計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益社団法人国際農林業協働協会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上